

提出された意見	意見に対する市の考え
<p>整備後は、にぎわい創出に向けキッチンカーや店舗の出店を認め民間の経済活動ができる空間としての活用を促すとしていますが、キッチンカーの営業で出たゴミは、事業活動によって発生しているため『事業系ゴミ』に分類されます。富士見通りで行う際、その点はどのように考えていますか。一般廃棄物として出されては困ります。事業系ゴミを家庭ゴミの集積場に捨てた場合には、不法投棄となります。</p>	<p>キッチンカーや店舗出店時につきましては、店舗での購入者から生じるゴミについても責任をとることなど、キッチンカー等の運営によって生じたゴミが道路等を汚すことがないように、道路占用許可等の条件で制限してまいります。</p>
<p>店舗の看板や自動販売機、郵便ポストなども、原色や突出した色の使用は避け、周辺景観と調和のとれた色彩とするのでしょうか。</p>	<p>店舗の看板や自動販売機、郵便ポストにつきましては、短期間でのイベントによる看板や既存占用物を除き、彩度の低い色などを基本とし、原色や突出した色の使用は避け、周辺景観と調和のとれた色彩としていただきます。</p>
<p>ゴミステーションのボックスは、景観上、折り畳み式にしてはいかがでしょうか。          不必要な時は折りたたんで固定設置が困難な場所に最適！常時設置のボックスにしておく、住民以外の人もゴミ捨てをし、無分別となってしまうがちです。</p>	<p>写真のような近隣住民がゴミを出す「ゴミステーション」につきましては、道路上以外に設置していただきます。</p>